

## 公園施設の指定管理者候補者の選定について

### 1 取組方針

17号池魚住みんな公園及び中尾親水公園について、市民サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を導入し、次のとおり指定管理者候補者の選定を行います。

#### (1) 対象施設

17号池魚住みんな公園  
中尾親水公園

#### (2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、公園の更なる賑わいの創出など、市民サービスの向上が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

#### (3) 公募における施設単位

17号池魚住みんな公園及び中尾親水公園の2施設一括管理とする。

#### (4) 対象施設の選定理由

17号池魚住みんな公園は、有料公園施設が設置されており、管理運営の効率化が見込めるため。中尾親水公園については、17号池魚住みんな公園の近隣に位置しており、一括管理とすることで、要望への迅速な対応や良好な環境の提供など、市民サービスの向上が見込めるため。

#### (5) 指定期間

新たに指定管理者制度を導入することから3年間とする。

#### (6) 利用料金制

有料公園施設の運営業務と公園の維持管理業務をあわせて行っており、収益性重視の施設ではないことから、利用料金制は採用しない。

### 2 選定スケジュール

時期	内容
令和6年 7月	第1回選定委員会（選定方法・募集要項の決定）
令和6年 7月～ 8月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
令和6年 9月～10月	第2回選定委員会（指定管理者候補者の書類審査） 第3回選定委員会（指定管理者候補者の面接審査・選定）
令和6年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
令和6年12月	指定議案の提出（令和6年12月議会） 指定の通知及び告示・公表
令和7年 1月～ 3月	基本協定・年度協定（令和7年度）の締結
令和7年 4月	指定管理者による管理運営業務の開始